

ふくい若者サポートステーション利用規約

【ご利用の目的】

- ふくい若者サポートステーション（以下「サポステ」）は、厚生労働省の地域若者サポートステーション事業の委託を受けて、社会福祉法人福井県セルプが運営しています。学校卒業後や中途退学、または離職後に様々な要因によって無業状態にある若者の職業的自立に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行う機関です。（職業の斡旋・紹介は行っておりません）

【ご利用できる方】

- 原則として、15歳から39歳の若者と40歳から49歳の方、そのご家族で、次のいずれかに該当する方。
- ・仕事に就いておらず家事も通学もしていない方、もしくは週20時間以下の雇用条件で働いている方で31日以上引き続き雇用される見込みのある就職（雇用保険被保険者資格を取得し得る就職）を目指す方。
 - ・サポステ卒業者（サポステを利用し就職決定した方）で、さらに雇用条件の向上を目標とした就労を目指し、キャリアカウンセリングを希望する方。
 - ・高等学校や専修学校等、または大学もしくは短期大学を中途退学した者（中退予定者を含む）であって、進路未決定の方のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取組みに意欲がある方。
- 現在、医療機関に通院治療中の方や、心理職専門家（臨床心理士等）による心理カウンセリングを受けている方でサポステを利用される場合は、「サポステに通うことが可能であるか」、「就労等に向けた活動が可能であるか」といった点について、ご本人から確認をしていただくことが必要となります。また、必要に応じて、ご本人の了解を得た上で、サポステスタッフが主治医や心理職専門家に情報提供を求める場合があります。

【主な支援内容】

- 担当相談員（キャリア・コンサルタント等）による個別相談支援
- 就労支援プログラムの実施
- ・就労意欲や各種スキルの向上を目指したセミナー
 - ・グループ体験（対人スキル等を身につけるためのグループでの取り組み）
 - ・ジョブトレーニング（職場見学・体験で自信の職業に対する理解を深めます。）
 - ・ハローワークなど、連携機関への同行支援

【支援方針】

- 利用者の状況やご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、就職決定に向けた継続的な支援を行います。（6ヶ月間を目途とする。）
- 設定した目標や支援期間、支援内容・方法等については、必要に応じて適宜見直しを行います。
- 当サポステの支援だけで就職決定が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関を

ご紹介します。

【ご利用方法】

- サポステでの支援サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。
- 登録に際しては、必ず利用者ご本人との面談を実施させていただきます。
- 登録完了後の各種支援サービスのご利用は、原則として予約制となります。
- 予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

【ご利用時間】

- 嶺北地区『サポステふくい』
開所日 月曜～土曜日 9:00～17:00（日曜・祝日、年末年始を除く）
- 嶺南地区『サポステふくいサテライト（若狭町サテライト・小浜サテライト）』
開所日 火曜～土曜日 9:00～17:00（日曜・祝日、年末年始を除く）

【ご利用料金】

- 個別相談支援は「無料」です。ただし、サポステの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。
- 就労支援プログラム等への参加に際し、実費相当額（料理教室等での実費）をご負担いただく場合があります。

【施設利用上のお願い】

- サポステにおける以下のような行為は厳禁です。該当する行為があった際には、退出または支援を中断させて頂く場合があります。
 - ・けんか、暴言、威嚇、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
 - ・刃物等の危険物の持ち込み
 - ・金銭のやり取りを含む物品の交換、勧誘活動、宗教活動、政治活動、営利目的等の行為、また、交際の強要・ストーカー行為
 - ・サポステ利用時間以外での当施設無許可利用や入室する行為。
- サポステの施設内にある備品、各種機材等の利用は、事前にサポステスタッフの了解を得た上で、定められたルールに従って利用してください。利用者の行為によってサポステの施設や所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償させていただきます。
- 貴重品や私物の管理は各自の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については一切責任を負いません。
- 当施設では、サポステ利用者以外の方々も利用されています。他の利用者の迷惑にならないよう公共のマナーを守って下さい。
- 面談やセミナー等は基本的に当センター内で実施しますが、出張相談等で地域の公共施設等を利用する場合があります。この場合も含め、ご利用の際の交通手段・移動に関する事故・ケガ等に関しては自己責任とさせていただきます。
- サポステを利用する上で、サポステの公用車に同乗することがあります。不慮の事故の場合、加入保険の範囲内での補償となります。

【進路決定時等の際のご連絡のお願い】

- サポステの利用を経て就職等の進路が決定したときには、お手数ですが、サポステスタッフまで、ご連絡ください。(厳守)
- 一定期間サポステのご利用がない場合や就職決定後も、サポステから電話等で近況を確認させていただきます。(電話連絡を希望されない方は、お伝え下さい)
- 連絡先の変更があった場合、転居等でサポステへの来所が困難になった場合はご連絡ください。

【利用者間の交流】

- サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関しては、サポステは一切責任を負いません。やむを得ない事情で行う場合は、あくまで個人の責任で行ってください。

【事故・災害等が発生した場合の対応】

- サポステ活動中に、利用者の怪我や事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。
- サポステ活動中に関わる利用者の怪我や事故が起きた場合の保険及び補償制度はありません。怪我・事故が発生しないよう細心の注意を払いますが、万が一の怪我や事故の際にはご自身の保険で対応下さい。
- 損害賠償等の案件が生じた場合は、関係者の協議により必要な措置を講じます。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

【支援停止に関する件】

- 以下のようなケースでは、当サポステでの支援を中止させていただきます。

- ・他の利用者、関係機関、サポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット上での誹謗・中傷、交際の強要・ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合
- ・サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
- ・利用規約等に対する重大な違反があった場合
- ・職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
- ・健康上等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合

【利用規約の変更】

- 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。
- 変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

以上の内容を踏まえ、登録後のふくい若者サポートステーションの諸活動のうち、外出活動（グループ活動、職場見学、職場体験、職種体験等）に参加するにあたり、私は、以下の項目に同意いたします。

私は、自己の健康状態・体力、危険負担について理解し、自己の責任において参加します。

私は、主催者の定めたすべての規則、規定、指示に従います。

私は、活動中の私物に対し責任を持ち、主催者に対して責任を問いません。

私は、活動中の事故・発病等については、主催者において応急処置が施されることに対し、あらかじめ同意します。

【利用者の署名】

○以上の内容を了解した上でサポステを利用することに同意します。

社会福祉法人 福井県セルブ

理事長 大館 嘉昭 殿

令和 年 月 日

利用者署名

令和 年 月 日

保護者署名

*利用者が未成年の場合は保護者の方の署名もお願い致します。

(現住所の連絡先と緊急連絡先が異なる場合はご記入ください)

保護者住所：〒

連絡先：(電話・携帯番号)